## 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁救急指導課救急普及係 電話 3212 - 2111

## 事務名 患者等搬送事業者認定申請

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》

		1				<i>7</i> • 111	
		処理期間 計 14 日	I	頁番	項	目	説明
申	※処理期間について、東京都の休日に関する条例に定める休日の日数、及び、申請の不備その他の理由による補正及び審査のために必要な書類等の追加のために要する日数は参入しません。			1	形式審査		提出された申請書に記載漏れがないか どうか、添付書類がそろっているかど
請		<u> </u>					うかを審査します。
者	<ul><li>受付</li><li>・窓口</li><li>・郵送</li><li>・電子申請</li></ul>	窓口交付		2	実質審査		申請書の内容について、救急業務等に 関する条例(昭和48年東京都条例第 56号)に定める認定基準を満たして いるかどうかを審査します。
消防署警防課	1日 2日 5日			3	現地調査		患者等搬送事業調査書により現地調査 を行い、申請書に記載されている現況 について確認します。
	○ → ○			4	送付		患者等搬送事業調査報告書に申請書等 を添え処理機関である救急部救急指導 課へ送付します。
	送付 1日	通知 1日		5	認定審査		認定の諾否については、救急部長が決定します。
				6	通知		当該申請書を受理した署長へ通知します。
救急		4.17		7	交付		署長が申請者に認定(否認定)の交付をします。
救急部救急指導課	✓ 4日   ○ 一   認定審査						